

提 案

第五次南風原町総合計画 基本構想タタキ台（案）

平成 28 年 3 月
南風原町まちづくり住民会議

まちづくり目標1:みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

■まちづくり目標

私たちは、森・川・大地という自然の恵み、そして助け合い・支え合いという協調精神や団結心を「地域の力」として先人たちから引き継いできました。

東日本大震災を目にした私たちは、生命の尊さを改めて痛感させられました。生命の大切さをまちづくりの中心に据え、人と人、人と自然のつながり、そして一人ひとりがそれぞれの役割を自覚し、地域づくりに参加することの重要性を再認識することになりました。

本町では、平成26年1月に「南風原町まちづくり基本条例」が施行されました。

その中で、「情報の共有」「町民参画」「協働」の基本原則が示されており、私たちはいま、「自分たちのまちのことは、自分たちで考え、決め、行動する」という協働のまちづくりを実践する段階にはいっています。

今後も協働のまちづくりを推進するため、多様な学びの場をとおして町民一人ひとりの力を高める取り組みをすすめます。

私たちは、お互いがともに考え、助け合い、支え合って、創意と工夫で地域の力を高め、自らの責任でともにまちづくりを進めていくことを基本に、まちづくり目標を設定します。

■まちづくり目標を達成するための柱

①情報の共有できるひらかれたまち

本町では、みんなで創る住みよいまちをめざし、「広報はえばる」「議会だより」をはじめ、インターネットやスマホ等の情報通信技術の進歩に対応し、積極的に情報公開に努めてきました。

今後ともより一層、情報の共有を図るため、必要な様々な情報をより手軽に収集、発信、蓄積するとともに、蓄積した情報をまちづくりに活かせるよう、情報発信や住民ニーズの把握のあり方など多様な環境づくりを進めます。

②自ら考え行動するまち

本町では、町民自ら考え、自らの責任で行動できるまちをめざし、担い手の人材育成や「学校支援地域本部」「名人制度」等を活用した住民自治の一環としての子どもたちの幅広い学びの場づくりに努めてきました。

今後ともより一層、自ら考え行動するための学びの充実化を図るため、町民が積極的にまちづくりに参画できるよう、多様な学習の場のあり方などに関わる仕組みを整え、自ら主体的にまちづくりに参画する環境づくりを進めます。

③みんなでつくるまち

本町では、みんなで協力してつくるまちをめざすに当たっての^{いしずえ}礎となる「南風原町まちづくり基本条例」が策定されました。住民、行政、事業者、地域団体、公的サービスを担う新しい団体などが一緒になって様々な課題に取り組むための「拠り所」となります。

今後は「南風原町まちづくり基本条例」の具現化を図るため、町民が気軽に参画できる多様な仕組みづくりを検討し、各字自治会などの各種地域団体活動の活性化に努めます。

まちづくり目標2:きらきらと輝く人が育つまち

■まちづくりの目標

まちは人の日々の営みによって成り立っています。個人の生活だけでなく、まちをどのように住みよい場にしていくのか。それは行政や企業、多様なサービス提供者の個々の努力だけで、できるものではありません。

本町に住み、学び、働く、まちに関わるすべての人が、地域に目を向け、まちの抱える様々な問題を共有し、解決に向けて考え、決め、行動することではじめて、住みよい地域、誰もが社会から孤立することのない地域を実現できると考えます。

人々が地域に目を向け、行動に至るまでには長い時間を要するものです。「生きる力」と主体的な行動を育てていくには、学びや体験の場などにおいて、多くの人の関心を集める多様なテーマ設定と、人々が夢中になり「きらきら」と輝けることが重要となります。

家庭教育、ふるさと教育、学校教育を通じて、自ら考え、決め、行動できる人づくり、そして人をつなげることでより大きな力を発揮できるよう、人と人のつながりを育む環境づくりを家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。

「教育」とは：

ここでの教育とは、自立に向かって困難を乗り越える力を育てること、「個人の生きる力」に加え、「人とともに生きる力」を育てることと捉えます。「生きる力」を育てるためには、知識を得る機会、多様性を学ぶ機会、自分と他者への思いやりを育む体験などが求められます。

■まちづくり目標を達成する柱

①安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

家庭は心のやすらぐ場、いのちを継承する場であり、特に子どもの成長において大きな影響を与えます。しかし貧困等を理由に家庭で安らぎを得られない状況が問題視されてきており、家庭で安らぎを得る経験や生きる力を育む機会が十分に得られない状況を放置すると、次の世代へ連鎖していくことが懸念されます。

子どもの「生きる力」を育むための家庭教育、また保護者など広く住民に対しては、社会や地域の課題に目を向け、自分たちで考え、決め、行動できる「人」を育むための家庭教育を進めます。

②地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

本町には、文化活動・学習活動の拠点となる「町立南風原文化センター」、「町立中央公民館」を活用した公民館活動が活発である一方で、地域コミュニティの希薄化や幅広い年齢層が交流する機会が減っているなどの指摘もあります。

まちで暮らす私たちが、まちの財産（地域の行事、歴史や文化、自然、スポーツ、芸術など）に気づき、まちづくりに主体的に取り組む町民を育てることを「ふるさと教育」と捉えます。一人ひとりが、まちの財産を通じて活気と魅力ある地域づくりを担い、「きらきら」と輝くことができる環境づくりを進めます。

③個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

本町は、教育現場でのICT化、地域支援コーディネーターの配置による学校支援地域本部事業の充実化など、学校と地域が連携して子どもを育てる環境が整いつつあります。今後は、子どもの成長に応じた切れ目のない支援、地域並びに子どもに関わる多様な主体との更なる連携が求められます。

子どもたちは、無限の可能性を秘めた未来であり、宝です。子どもたちが個性や可能性を伸ばし、心豊かに、たくましく育つことは本町の大きな目標です。地域と連携しながら、一人ひとりが自己肯定感を高め、個性を認め、夢を育み、将来の自立に向かって安心して学び、体験することができる学校教育を進めます。

自己肯定感とは：

「自分が自分であって大丈夫」という感覚。これは自分の良いところだけでなく、ダメなところ、弱いところを含めて、自分の存在を肯定できること。自分の気に入らない部分があっても、「あるがまま」の自分を認め、「あるがまま」の自分とともに生きていくという感覚を指しています。

まちづくり目標3:ともにちむぐるでつくる福祉と健康 のまち

■まちづくりの目標

年齢、性別、国籍、出身地、障がいの有無、経済状況、それぞれの抱える悩みや困難に関わらず、南風原町の住民一人ひとりが「南風原町に住んで良かった」と実感できることをまちづくりの基本とします。

まちの住みよさは、一人ひとりの生活の質（自分らしい生活を送ることで得られる幸福感や満足度）の向上につながると考えます。誰もが安心して住み続けることができる、住みよさを実感できるためには、行政と住民、支援を受ける側と支援する側、保健・福祉・医療などといった区分をすることなく、「ともに」まちをつくりあげていくことが必要です。

本町は今後も人口の増加が見込まれます。人口の増加は、まちに活気をもたらす一方で、必要となる公的サービスの増大、コミュニティの希薄化、一人暮らし高齢者の増加、事件や事故の増加、格差の増大など様々な変化も予測されます。

専門性を必要とする保健、医療、福祉サービス等の基盤整備とネットワークの充実に加え、身近な場所で集う場や機会、人と人のつながりなどを通じ、誰も社会的に孤立させない環境づくりを行政と住民、地域や企業、NPO 等と協働で進めます。

■まちづくり目標を達成する柱

①健康づくりと保健福祉のサービスの充実

本町は、生活習慣病の発症予防並びに重症化予防の推進、障がい者・高齢者に対する福祉サービスの充実、待機児童の解消に向けた環境整備等に取り組んでいます。

今後とも、誰もが安心して住み続けることができ、一人ひとりの生活の質を向上していくためには、健康づくりに対する支援や介護予防、福祉サービス等の充実が求められます。

胎児（妊婦）から高齢者まで、ライフステージの健康課題を踏まえた健康づくり支援体制の確立により健康長寿の実現をめざします。また、一人ひとりの心身の状況に応じて、適切な医療、介助や介護など必要な支援を受けられるよう、利用者のニーズを踏まえながら児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険など各種サービスの充実・強化をめざします。

②ちむぐくで支えあう安心して暮らせるまち

本町は、健康づくり推進協議会や要保護児童等対策地域協議会などを通じたネットワークが構築されており、地域福祉計画に基づくコミュニティソーシャルワーカーの配置や地域の居場所づくりなどを行っています。

しかし近年、貧困、不登校、引きこもり、DV、虐待など社会の抱える問題は複雑化、複合化してきており、今後は、困難を抱えながら声をあげられない、あるいは現行の法制度にもとづく支援では十分に対応できない状況も想定されます。

全ての住民が安心して、健康的に暮らすことができ、「南風原町に住んで良かった」「これからも住み続けたい」と思える社会、全ての住民が社会的に孤立することのない社会に向け、困難を抱える人に気づく目、社会問題として正しく理解できる目を一人でも多く育てるための環境を充実します。

行政と地域、保健・福祉・医療の関係機関団体、教育機関、企業、NPO等の連携強化や仲介役となる人づくりを進めます。加えて、住民の悩み等を総合的に受け止める相談体制、身近な場所で集う場や機会の充実など、多様なつながりを通じた支えあう地域づくりをめざします。

まちづくり目標4:工夫と連携で産業が躍動するまち

■まちづくり目標

本町の産業は、都市化の進展が著しい中、農業・商工業・伝統工芸等を基盤に発展し、近年は医療・福祉施設、大型商業施設などが集積してきました。また、南風原町観光協会が設立され、観光振興に向けた推進体制が整いつつあります。

人々のライフスタイルや価値観の多様化、産業における技術革新が目覚ましい現代社会において、大量生産・大量消費からの転換、ワークライフバランスの意識など生産活動や働き方について、新たな対応が求められています。

活力ある産業は、地域経済を活性化させ、働く場を創出するだけでなく、豊かな町民生活につながる基盤となることから、地域に根ざした産業振興に取り組みます。

地域に根差した産業は、地域に支えられ、創意・工夫と連携によって活力を維持し、それが持続することで信頼が生まれ、魅力ある産業へとつながります。

私たちは、個々の産業が自主的に力を発揮し、産・学・官・民の連携により、多様な働く場をつくる「工夫と連携で産業が躍動するまち」をめざします。

■まちづくり目標を達成する柱

①南風原産品を創り伸ばす農業の振興

都市近郊に位置する本町の農業は、ブランドとして定着している「かぼちゃ」をはじめ、「ストレリチア」「スターフルーツ」の拠点産地であり、「ヘチマ（食用）」は生産量日本一であるなど、精力的な生産活動が営まれています。

そのような中で、これまで安定した生産・出荷・供給体制をはじめ、担い手育成など生産活動の支援に取り組んできました。

今後とも農業振興を図るため、安全・安心で信頼される農産物の安定的な生産・出荷・供給体制の充実や農産品のブランド力の向上へ取り組むとともに、商工業や他産業との連携による新たな展開、若い人をはじめとする多様な人材が農業をしたいと思える環境づくりを進めます。

また、都市に近い農地は快適なみどりの空間として風景の一部となっていることから、農地と市街地が共存し、調和できる農地の利用を進めます。

②賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

本町の商業は、大型ショッピングセンターをはじめ、娯楽・レクリエーション施設、都市基盤を活かした津嘉山地区の沿道商業施設の集積、地域内の個性的なカフェ等の小売店が点在するなど、多種多様な形態で営まれています。また、印刷団地の立地により印刷業が集積しているのをはじめ、本町が誇る100年の長い歴史を有する琉球絣があり、これまで、商業・製造業・伝統工芸が持続的に活動できる環境づくり・支援に取り組んできました。

今後とも、交通の利便性をはじめ都市近郊である立地条件、集積している事業所や施設など本町の強みを活かした取り組みを推進し、働く場が創出され、地域経済が活性化する賑わいのある空間づくりを推進します。また、既存の製造業や伝統工芸の自主的発展ができるよう、地域と共に歩む環境づくりも進めます。

さらに、チャレンジしたい起業家の支援をはじめ、企業や新規産業の誘致及び支援に努め、新たな賑わい・活力づくりに取り組みます。

③地域の連携で創るレクリエーション・観光の振興

本町においては、観光の拠点となる町立南風原文化センターが整備されたのをはじめ、「南風原町観光協会」を中心として、地域資源を活かした観光振興の新たな発展への足掛かりができました。

それを契機として、積極的な観光情報の発信や「綱曳きツアー」「かすりの道ツアー」「古民家を活用したイベント」など地域資源を掘りおこし、観光メニュー設定に取り組んできました。

今後は、これまでの平和学習や「琉球かすりの里」「飛び安里」「金城哲夫」等の地域資源の活用推進をはじめ、プロスポーツチームのキャンプ地としての新たな魅力づくりに努めます。また、これらの自然・文化・歴史・スポーツ等の地域資源だけでなく、地場産業及び観光関連産業など「地域資源と人（産業）」との連携による新たな展開を図るとともに、それを支える人材の発掘・育成に努めます。

さらに、町内だけにとどまらず、町外の団体等と協力し相乗効果をもたらす観光振興に取り組めます。

まちづくり目標5:みどりとまちが調和した安全・安心なまち

■まちづくり目標

人は暮らしの礎に安全・安心を求め、さらに利便よく快適さのある暮らしを望みます。特に東日本大震災以降「安全・安心」は、まちづくりの重要なキーワードとなっています。

急速な都市化が進展した本町にあって、三大森（新川森、黄金森、高津嘉山）等の緑をはじめ、国場川等の河川など自然環境がいまでも残されており、私たちの生活に癒しや快適さをもたらす貴重な財産です。

その貴重な財産を活かした自然環境と共生する都市づくりは、暮らしに潤いや利便性をもたらすだけでなく、防災や地域経済の活性化にもつながる重要な要素となります。

このため、防犯・防災対策が充実した安全・安心なまちづくりに取り組むとともに、自然環境と都市の利便性が共生する「みどりとまちが調和した安全・安心なまちづくり」をめざします。

■まちづくり目標を達成する柱

①安全・安心に暮らせるまちづくり

安全で安心に暮らせる環境は生活条件の基礎です。

本町では、安全・安心に暮らせるまちをめざし、これまで、道路における安全な歩行空間の確保や防犯を考慮した公園、防災拠点となる「総合保健福祉防災センター」の整備、防災マップの見直し、各自治会及び団体と協力した防犯・防災活動等に取り組んできました。

今後とも、町民等への防犯・防災に関する情報提供の充実をはじめ、地域の目が発揮できるまちづくり・体制づくりを推進するとともに、行政及び関係機関との連携強化、安全面を考慮した施設・設備の整備に努め、誰もが災害や災難などにおびやかされることのない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

②快適で文化的に暮らせるまちづくり

本町のまちの良さは、三大森等の自然と都市の利便性の両面があることです。

これまで、都市基盤の整備をはじめ、貴重な自然環境の保全など、本町の良さを活かしたまちづくりに取り組んできました。

今後とも本町の良さを活かし、三大森をはじめとする公園・緑地と河川（国場川・宮平川・長堂川等）の緑と水のネットワークを形成し、住環境の質の向上に努めます。

生活基盤の面では、急激な市街化が進展した反面、街路幅員が狭く、歩道等が未整備な箇所もあることから、地域毎のきめ細かな住環境整備に努めます。また、個性的で快適な地域づくりを推進するため、地域との協働による取り組みを進めます。

さらに、人口増加に伴い上水道・下水道等の供給処理需要は増大することから、節水・雨水利用を促進するとともに、土地区画整理事業をはじめとする都市基盤整備地区での公共下水道の整備促進、合併浄化槽の設置、農村集落排水事業等、地域の現状に合わせた汚水処理及び処理水再利用等を推進します。

③利便性のよい魅力あるまちづくり

本町においては、沖縄自動車道の高速道路をはじめ、国道 507 号バイパス、県道 82 号線、241 号線等の幹線道路が整備され、南風原バイパスや南部東道路もこれから本格的に整備される予定にあり、広域交通ネットワークの基盤が整いつつあります。

今後は、これらの社会資本を活かした土地利用をすすめると同時に、高齢社会や持続可能な循環型社会に資する公共交通の充実した町内外の人々にとって利便性のよい魅力あるまちづくりに取り組みます。

まちづくり目標6:環境と共生する美しく住みよいまち

■まちづくり目標

私たちが心豊かな生活を営む上で環境は重要な要素であり、環境を守り・改善し、将来にわたって良い環境を残すことは私たちの責務です。

地球環境は温暖化をはじめ、オゾン層の破壊、生物多様性の減少など悪化の一途をたどっており、これらは自然災害への影響も懸念されるなど、地球規模の環境問題が身近な日常生活にも直結する深刻な事態になっています。

また、COP21（パリ協定）では京都議定書に続く、2020年以降の新しい地球温暖化対策の枠組みが示されるなど、世界的な取り組みも新たなステージに入ってきました。

環境問題は、一朝一夕に解決するものではないことから、継続して取り組むことが大切です。

私たちは、身近な生活環境だけでなく、地球環境を共有の財産として将来にわたって引き継いでいくために、環境に関する意識の普及・啓発活動をはじめとした取り組みを推進し、できることから一歩ずつ主体的に取り組むことで「環境と共生する美しく住みよいまち」をめざします。

■まちづくり目標を達成する柱

①生活に身近な環境への取組み

本町では、これまで生活に身近な取組みとして「はえばるリサイクルループ」や「資源ごみ回収事業」「5R※1活動」の普及・啓発活動をはじめ、小学校における「買物ゲーム」等の環境学習、住民参画によるクリーン活動、不法投棄の防止活動、公害防止活動などを進めてきました。

今後も循環型社会の構築に向けて、物を大切にすることを中心に、ごみの減量化・資源化の普及・啓発活動や環境学習等の充実を図るとともに、これらの活動を持続的に取組むことで、町民が日常生活の中で環境を意識した活動が実践できるように努めます。

また、公害の未然防止や生活環境を保全するため、公害の要因や不法投棄に関する広報活動・巡回パトロール等の強化、地域資源である河川の浄化再生に向けた取組みを推進します。

②地域を越えた環境問題への取組み

地球温暖化をはじめ、資源やエネルギーの大量消費社会から持続可能な社会への転換など、地球規模の環境問題も私たちの生活に起因するものです。

本町では、環境学習をはじめ住宅用太陽光システムの設置補助などの再生可能エネルギーへの取組みや、省エネルギーの普及・啓発活動、公共施設における環境対策に努めてきました。

今後も、環境問題を私たちの身近な問題としてとらえ、これまでの取組みのさらなる充実を図り、次世代へ美しい環境を引き継げるように取り組めます。

